

## 全国安全週間 山口労働局長メッセージ

山口労働局長の友住です。

山口労働局より令和6年度全国安全週間に向けたメッセージをお送りします。

令和5年の山口県における死傷災害は1,314件と、令和4年に比べ21件減少しましたが、製造業では308件と令和4年に比べ16件増加しています。事故の型別でみると、転倒が24.4%、墜落・転落が17.8%、動作の反動によるものが12.6%となっており、60歳以上の高年齢労働者の災害が3分の1を占めています。

また、令和5の死亡災害は10件と令和4年に比べ1件減少しましたが、そのうちの3件が熱中症により発生しています。

死亡災害はあってはならないことであり、仕事中に10名の方が尊い命を落とされたことについて重く受け止め、第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進してまいります。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境を築くためには、労使一体となった取組が求められます。

このため、令和6年度の「全国安全週間」は、

### **危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全**

をスローガンとして、7月1日(月)から7日(日)までを「全国安全週間」、6月1日(土)から30日(日)までを「準備月間」として実施いたします。

この機会に、企業の皆様におかれましては、経営トップ自らが安全への所信表明を行うことにより、関係者の意思統一と安全意識の高揚を図っていただき、安全パトロールによる職場の総点検を行うなど、安全文化を醸成(じょうせい)していただくための取組をお願いいたします。

また、労働者の皆様におかれましても、職場のリスクに目を配っていただき、事業者とともに労働災害防止対策に取り組んでいただくとともに、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する災害が多く発生していることを踏まえ、ご自身の行動にも十分注意してください。

この全国安全週間を契機として、誰もが安全で健康に働くことができる職場を実現することを祈念し、令和6年度の全国安全週間に寄せでのメッセージといたします。

山口労働局長 友住 弘一郎